

●第 32 回広島市都市計画審議会(H22 年 12 月 21 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
<p>広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の変更について(広島市決定)</p>	<p>西風新都伴北工業地区</p>	<p>当該地区の土地所有者から、「建築物の用途の制限」を一部緩和する地区計画の変更について、都市計画法第21条の2の規定による都市計画提案が提出された。</p> <p>この提案は、「ひろしま西風新都都市づくり推進プラン」の土地利用方針に沿ったものであるとともに、街並みの早期成熟と都市機能の充実・強化に寄与すると考えられることから、当該提案を採用することにし、「西風新都伴北工業地区地区計画」の都市計画変更を行うものである。</p>
<p>「広島市の都市計画に関する基本的な方針(広島市都市計画マスタープラン)」の改定について</p>		<p>広島市の都市計画に関する基本的な方針(広島市都市計画マスタープラン)の改定について、当審議会へ諮問を行い、継続的に審議を行うものである。今回は、改定素案(全体構想編)について審議を行った。</p>